### 令和6年度(2024年度)就学前教育担当者連絡会

### 就学前教育と小学校教育との円滑な接続について

- I 国や県の動向
- 2 県の取組
- 3 県の現状と今後の取組について

令和6年(2024年)熊本県幼児教育センター

熊本県教育庁市町村教育局義務教育課熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局子ども未来課

### Ⅰ 国や県の動向

- 国の動向
- (H29.3) 3法令同時改訂(幼保連携型認定こども園教育・保育要領 幼稚園教育要領、保育所保育指針)
- (RI.10) 幼児教育・保育の無償化
- (RI- 3) 幼児教育推進体制の充実・活用強化事業
- (R4- ) 幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上 強化事業
- (R5. 4)「こども家庭庁」設置、「こども基本法」施行
- (R5. 6)「第4期教育振興基本計画」閣議決定
- (R5.12)「こども大綱」閣議決定
- (R6.5)「こどもまんなか実行計画2024」決定

## こどもまんなか実行計画2024

(幼児教育・保育の質の向上、幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続の改善)

#### 幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領の着実な実施

施設類型を問わず質の高い幼児教育・保育が行われるよう、地方公共団体の関係者等を対象とした会議等を通じて、幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領の趣旨・内容の周知徹底を行う。また、これらの改訂に向けては、学校教育法・児童福祉法において文部科学省とこども家庭庁が相互に事前協議を行うこととされていること等を踏まえ、文部科学省とこども家庭庁が緊密に連携し、施設類型を問わず幼児教育・保育の内容の整合性を図り、質の高い教育・保育を保障する。【文部科学省、こども家庭庁】

施設類型を問わず、質の高い教育・保育の保障

#### 幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続の推進

〇歳から 18 歳までの学びの連続性を踏まえつつ、「遊び」を通した質の高い幼児教育・保育を保障しながら、幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続の改善を図るべく、各地方公共団体における幼保小の関係者が連携したカリキュラムの開発・実施を推進するとともに、令和4年度より文部科学省が実施している「幼保小の架け橋プログラム」事業で得られた成果等も活用しながら、幼児教育・保育と小学校教育の

円滑な接続を推進する。【文部科学省、こども家庭庁】

幼保小が連携した カリキュラムの開発・実施

### こどもまんなか実行計画2024

#### 地方公共団体における幼児教育の推進体制の構築

公私立幼稚園・保育所・認定こども園等に対して、公私・施設類型問わず一体的に地域全体の幼児教育の質の向上や幼保小接続の推進を図るため、幼児教育センターの設置やアドバイザーの配置、外部専門職や地方公共団体の保健、福祉部局との連携等を推進し、地域の課題に的確に対応する地方公共団体における幼児教育推進体制の充実・活用を支援する。【文部科学省】

幼児教育アドバイザーの配置

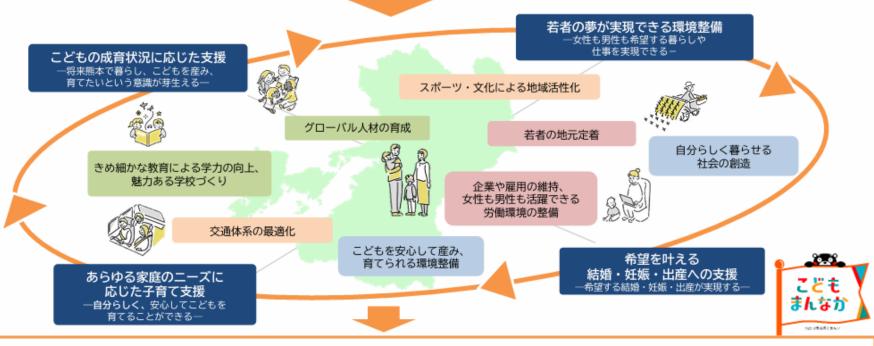
#### 「こどもまんなか熊本」の考え方

■ 「こどもまんなか熊本」は、それぞれの希望に応じて安心して結婚・出産・子育てでき、こども・若者がキラキラ輝く熊本であり、あらゆる立場の個人や組織、コミュニティ等が、こどもや若者、子育て当事者の視点に立ち、その最善の利益を第一に考えながら様々な取組みを実施する熊本である。



● こうした「こどもまんなか熊本」の実現により、こどもを産みたい、育てたいと考える個人の希望が叶うことや、 こども・若者が、尊厳を重んぜられ、自分らしく自らの希望に応じてその意欲と能力を活かすことができるよう になることにつなげ、こどもや若者、子育て当事者の幸福追求を支援する。

<u>こども・若者、子育て当事者の視点(=こどもまんなかの視点)に立って、</u> 基本方針・総合戦略の重要な施策として位置付けた上で、連携しながら熊本県の施策を再構築



結果として、少子化・人口減少の流れを大きく変えるとともに、未来を担う人材を社会全体で育み、社会経済の持続可能性を高める。



「こどもまんなか熊本」の実現により、

こども・若者、子育て当事者はもちろん、全ての県民にとって社会的価値を創造し、その幸福を高める。

### 2 県の取組 ~義務教育課取組の方向~

- 2「熊本の学び」を支える取組の充実
- (2) 就学前教育・保育の質の向上及び幼稚園等と小学校間での 円滑な接続に向けて、幼児教育センター及び「くまもとスタンダー ド」を活用した取組を推進する。

#### (就学前教育と小学校教育との円滑な接続)

幼児教育センターでは、県内全ての就学前施設及び小学校等に対して、研修の実施や幼児教育アドバイザー派遣等の支援を行うことで、教員・保育士等の専門性の向上を図る取組を推進します。

また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、「幼児期の終わりから小学校入学への『円滑な接続』に向けた くまもとスタンダード(改訂版)」の活用や幼・保等、小、中連携セミナー、小学校等への幼児教育スーパーバイザーの派遣等を通して、架け橋期における教員・保育士等の連携・協働の充実を図ります。

## 「円滑な接続」に向けたくまもとスタンダード(改訂)

### ◎「幼保小の架け橋プログラム」を反映

- ・子供に関わる大人が立場の違いを越えて連携・協働
- ・施設類型・設置者・学校種を越え、幼保小の先生が 気軽に話し合える関係を構築し、対話を大切に
- ・形式的な取組にならないよう「幼児期の終わりまでに 育ってほしい姿」を手掛かりに、子供の姿を起点にした 話し合いを

### ◎園・小学校・市町村(行政)の役割の明記

・市町村教委(小学校)と市町村福祉部局(幼児教育施設)の連携が不可欠





### 幼児教育センターの取組

研修

支 援

幼・保等、小、中 連携セミナー

### 調查研究

R5~R6モデル地域…八代市

- ・合同研修体制の構築
- ・幼児教育アドバイザーの活用
- ・架け橋期のカリキュラム作成

幼児教育スーパーバイザー派遣 (園内・校内研修、連携協議会等)

> R6.10.25 (金) 午後 幼児教育シンポジウム

- ◆「新しい」スタートカリキュラムに ついての講演 等 を予定
- ◆講師:東海大学 准教授 寳來 生志子 氏

## 3 県の現状と今後の取組について

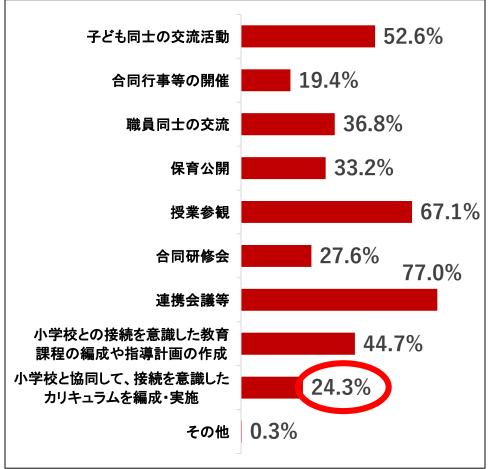
#### スタートカリキュラムの取組状況

(令和5年度「教育指導の反省」から)

### 保護者への説明の場の設定 80% 引継ぎ内容を反映し 86% 全職員での共通理解 関係園等への配付 76% スタートカリキュラムに ついて9月までに園と 79% 意見交換 園等からの意見を 91% 踏まえた見直し

#### 小学校との接続について

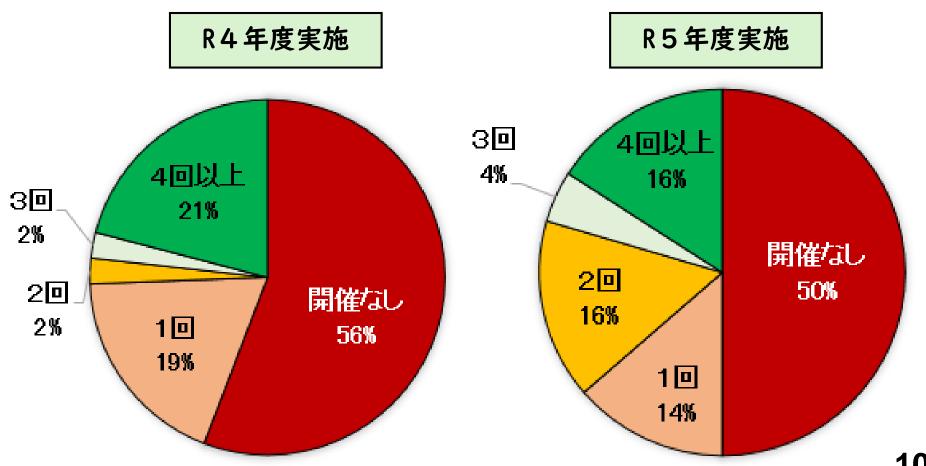
(令和5年度 就学前教育に係る実態調査 から)



※ 小学校等から回答(熊本市除く)

就学前施設から回答(熊本市含む)

(1)児童福祉主管課と教育委員会と連携し、 就学前教育に係る研修又は会議等を開催したか。



10

(I)児童福祉主管課と教育委員会と連携し 開催した就学前教育に係る研修・会議

### 八代市

### 幼保小架け橋研修会

- ・市内の幼児教育施設、小学校の管理職または教員を対象
- ・市の幼児教育・幼保小接続・スタートカリキュラムについての講話・ 協議

### あさぎり町

## 幼・保等、小、中連携協議会

・県幼児教育スーパーバイザーを講師とした「架け橋期のカリキュラムの検討・開発に向けて」の講話・グループワーク

### 天草市

### 幼小合同研修会

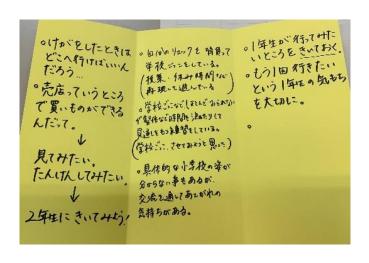
・架け橋期のカリキュラムに関する内容について、小学校区内の保育所 にも参加を募り、実施

11

## (2) 幼児教育アドバイザーを配置しているか

### 八代市

- ・保育参観等における園児・児童・保護者への対応や 環境の構成等への助言
- ・施設内研修への指導・助言
- ・施設間の連携・接続についての支援
- ・合同研修会の講師



(3) 幼児教育アドバイザー育成研修受講修了者の 活用

### R5年度:活用例

天草市

研修で学んだ手法を用いて、園内研修を実施

八代市

市立保育園全体研修や副園長研修にて、幼児 理解の研修を実施

### R6年度:活用予定

南小国町

町立保育園の園内研修にて、ドキュメンタリ 一形式の研修を予定

(4) その他、県内の好事例

### 大津町

・小学校保育参観後、情報交換 (午前中で終わるように、時間を設定)

### 山鹿市

・作成した「架け橋期のカリキュラム」を随時修正 (小学校区で幼保小が集まり、意見交換)

### 人吉市

- ・幼保小の架け橋プログラム開発会議を設定
- ・年3回の教育委員会主催の連携協議会の活用

## 遊びは学び 学びは遊び "やってみたいが学びの芽"



~「やってみたい」から始まる学びの芽 知識・技能や思考力等の基礎、学びに向かう力)の育成~



令和5年度 幼児期及び幼保小接続期の教育の理解増進事業 株式会社 ベネッセコーポレーション 成果物

### 幼児教育と小学校教育がつながっているってどういうこと?



幼児教育と小学校教育の接続について、幼児期の遊びを通した学びと小学校の各教科等の学習の つながりを見える化し、幼保小の相互理解を促進するための参考資料です。

第1章「幼児教育と小学校教育」においては、それぞれの教育の特徴等を解説し、第2章「各教科等における学びのつながり」においては、幼児期の遊びを通した学びと各教科等の学習(小学校一年生で学習する全ての各教科等)とのつながり等を解説しています。



幼稚園等の 遊びを通した 学び





小学校の 授業展開例

幼児教育及び小学校教育関係者向け参考資料: https://www.mext.go.jp/a\_menu/shotou/youchien/mext\_02697.html



### 幼児期及び幼保小接続期の教育に関する参考資料





動画コンテンツ、冊子資料をきっかけにして、 園や小学校の具体的な子供の姿をお伝えください!

令和6年度認定こども園・幼稚園・保育所等教頭・主任等研修会 文部科学省視学官講話資料より

## これからの幼保小接続

~ 幼保小の架け橋プログラム ~

子供たちにしっかりと 学びの基盤を育む!

	これまで		これから
目的	小学校への順応		学びの連続
内 容	交流活動		カリキュラム編成
期間	数か月いわゆる	カリキュラム ・ チカリキュラム	2 年(架け橋期)
実施単位	施設単位		地域単位 体 制

# 幼児教育と小学校教育の 円滑な接続について

なぜ、幼保小接続が必要なのか?

「子どもが学校のために準備する」から 「学校が子どもを迎える準備をする」へと転換 (OECD 2017 『Starting Strong V』)

#### 小学校接続加算の見直し

#### 1. 概要

- 本加算では、こどもの発達や学びの連続性を確保して小学校への円滑な接続を図るため、交流活動等を通じて小学校との連携・接続に係る取組を行う施設に対して事務費を措置している。
- 中教審「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について〜幼保小の協働による架け橋期の教育の充実〜(審議まとめ)」(令和5年2月27日)においては、全てのこどもが格差なく質の高い学びへと接続できるよう幼児期及び架け橋期の教育の質を保障するために、幼保小が協働して架け橋期のカリキュラムを作成することが重要であることが提言された。
- これまで幼児教育施設が行ってきた小学校との連携・接続の取組が継続されるよう支援するとともに、中教審の 提言も踏まえて更に架け橋期の教育を充実させるために必要な費用を措置する。

#### 2. 措置内容

- 加算を取得するために施設が満たすべき要件を二段階立てとして、下記要件のうち i ~ ii を満たした場合を一段階目、下記要件 i ~ iii を満たした場合を二段階目とするとともに、加算額の見直しを行う。
- (※) 加算の要件
  - i 小学校との連携・接続に関する業務分掌を明確にすること。
  - ii 授業・行事、研究会・研修等の小学校とのこども及び教職員の交流活動を実施していること。
- iii 小学校と協働して、5歳児から小学校1年生の架け橋期のカリキュラムを編成・実施していること。